

提言 1 将来を担う子どもの健全育成のための支援対策の充実

(子ども支援対策特別委員会)

(1) 結婚支援及び子育て支援の充実

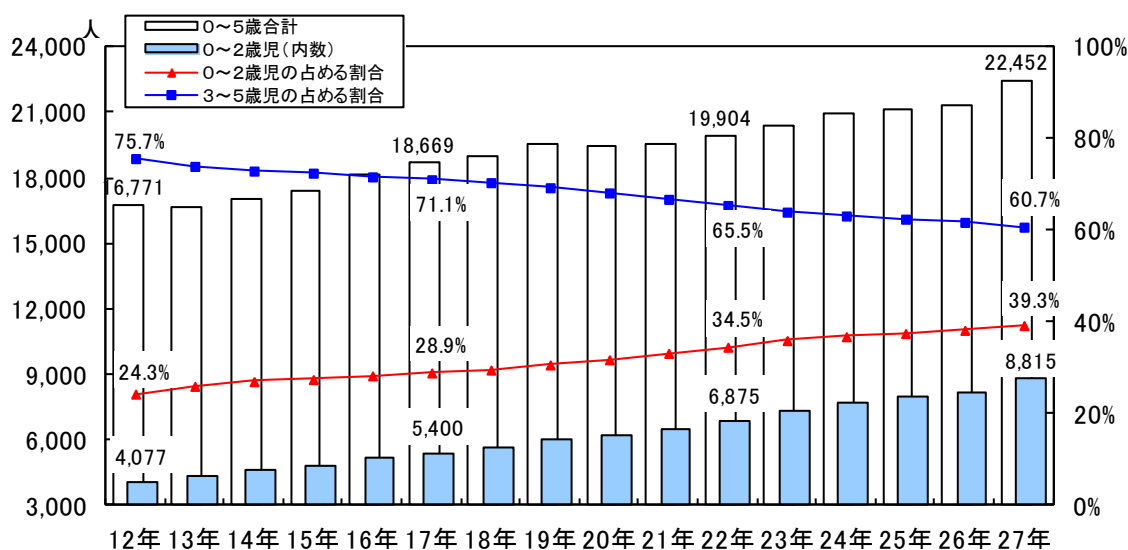
<提言>

- ① ボランティアで仲人活動を行う「やまがた縁結びたい」や、結婚を希望する独身社員を応援する「出会いサポーター」を増やすため、活動のPRやコーディネート機能の充実など、「やまがた縁結びたい」や「出会いサポーター」の活動を支援すること。
- ② 保育所等において特に保育ニーズの高い3歳未満の児童の受入人数を増やす取組みを強化すること。また、市町村における「放課後児童支援員等処遇改善事業」の活用など、市町村における放課後児童クラブで働く職員の処遇改善の取組みを促進すること。
- ③ 本県の特色である三世帯同居を活かし、祖父母世代が孫育てに関して情報交換や交流ができる「孫育て交流サロン」の取組みを推進すること。

<現状>

- ボランティアで仲人活動を行う「やまがた縁結びたい」の取組みは、平成25年度から始まり、平成28年12月末現在で43の個人・団体が活動している。また、独身社員の結婚を応援する「出会いサポーター」の取組みは、平成28年度から開始され、平成28年12月末現在で18の企業・団体から推薦を受けている。
- 就学前児童数が減少し続ける中、核家族化の進行や共働き世帯の増加に伴い、保育所の利用児童数、とりわけ3歳未満児の利用児童数が増加しており、3歳未満児の保育ニーズの高まりがみられる。
- 孫育てを行う祖父母世代が情報交換や交流ができる場所を、市町村やNPO等が創設する場合に支援を行う「孫育て交流サロン創設事業」について、平成28年度は県内6か所で行っている。

保育所等の年齢別児童数の推移



出典：県子育て推進部作成資料

<課題>

- 「やまがた縁結びたい」の活動により平成28年12月末まで48組が成婚したほか、「出会いサポーター」の自主事業により3回の出会いの場が設けられるなど、少しずつ成果が現れている。しかしながら、こうした仲人活動等を行う個人・団体はあまり増えていない状況にある。
- 県内保育所等の利用待機児童は、平成28年4月1日現在で、平成26年度・平成27年度に引き続き0人となっているが、特定の施設を希望していて待機しているなどの保留児童は362人いるほか、年度途中で育児休業明け等により保育の申込みをしたものの直ちに入所できない場合がある。
- 厚生労働省の「放課後児童支援員等処遇改善等事業」について、本県では平成27年度は13市町、平成28年度は14市町が活用しているが、活用実績のない市町村もある。
- 本県における三世帯同居率は17.8%で、全国1位(平成27年)となっており、それぞれの地域において子育てに携わる祖父母世代が、孫育てしやすい環境をさらに整備する必要がある。

(2) 子どもの貧困対策及びひとり親家庭への支援の充実

<提言>

- ① 大学等の研究機関やひとり親家庭応援センター等の相談機関、日常的に子どもと接する機会の多い学校・保育所等と連携しながら、子どもの貧困の実態を把握し、国、市町村、県民に広く情報発信するとともに、施策の検討に活用すること。
- ② 貧困状態にある家庭の子どもに対する学習支援や子ども食堂等の居場所づくりについて、全ての市町村で取り組めるよう、市町村やNPO等を支援すること。
- ③ ひとり親家庭応援センターやマザーズジョブサポート山形、ハローワーク等の関係機関と連携し、貧困状態にある家庭の親の就職や正社員化を推進するとともに、直ちに一般就労を目指すことが困難な人に対して、支援付きの就業の機会の提供等を行う就労訓練事業（いわゆる中間的就労）に取り組む民間事業者の開拓に努めること。

<現状>

- 山形大学人文学部戸室准教授が独自に算出した統計によると、本県の子どもの貧困率は、平成24年は12.0%となっており、平成19年に比べて2倍以上の水準になっている。

子どもの貧困率の推移

(単位：%)

	H4	H9	H14	H19	H24
山形県	2.0	1.9	4.9	5.7	12.0
全国	5.4	6.0	10.5	10.0	13.8

出典：山形大学人文学部戸室健作准教授作成資料

- 平成25年国民生活基礎調査（平成24年実績）による全国の子どもの貧困率は16.3%と、子どもの6人に1人が貧困状態にあり、過去最悪となっている。
- 平成23年全国母子家庭等調査による全国のひとり親家庭の子どもの進学率は、高校・高専で93.9%、大学・短大等で23.9%となっており、中学校卒業生、高校卒業生全体の進学率（高校・高専98.4%、大学・短大等53.9%）と比べると、それぞれ低い状況にある。
- 平成26年度山形県ひとり親家庭実態調査によると、就労収入が200万円未満の世帯が、母子家庭で61.6%、父子家庭で26.3%となっており、諸手当を含めた年間総収入で見ると、200万円未満の母子家庭は38.4%、父子家庭は15.2%となっている。

<課題>

- 子どもの貧困問題は、一般には分かりにくく見えにくいという特徴があるため、県民に身近な問題として十分に認識されていない。
- 貧困な状況におかれた子どもが、経済的な理由から学習の継続や進学機会が損なわれ、貧困問題が次の世代に引き継がれる「貧困の連鎖」の問題が指摘されており、学習環境の整備をはじめ、子どもや親が孤立しないような居場所づくりなどに取り組む必要がある。
- 平成27年4月から生活困窮者自立支援制度が始まり、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う就労準備支援事業が行われているが、就労訓練事業（いわゆる中間的就労）を実施する民間事業者は少ない。

(3) 児童虐待防止・いじめ防止対策の推進と特別支援教育の充実

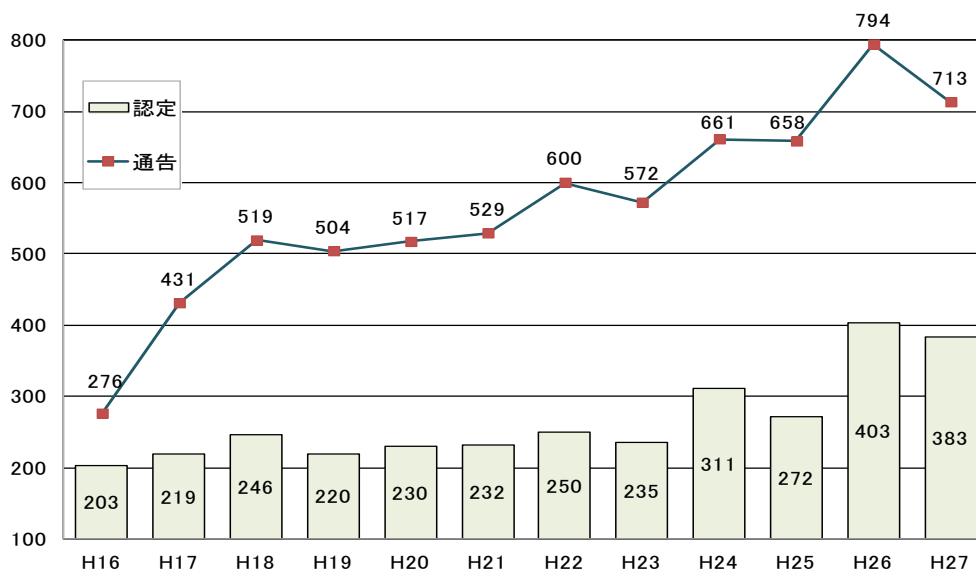
<提言>

- ① 県内で通告・認定された児童虐待事例の調査などを通して、児童虐待の実態を把握するとともに、「市町村のための子ども虐待対応マニュアル」について、これまでに発生した重大事件の検証などを踏まえ、見直しを行うこと。
- ② いじめを未然に防止するため、「“いじめ・非行をなくそう” やまがた県民運動」における山形県青少年育成県民会議との連携を強化するとともに、学校と地域・家庭が連携して、いじめの早期発見に向けたネットワークの強化を進めること。また、児童生徒を対象としたリーダー研修を実施するなど、児童生徒による主体的ないじめ防止活動を推進すること。
- ③ 発達障がいのある児童生徒を対象とした通級指導教室を拡充するとともに、特別支援学校への送迎に対する支援のあり方について検討すること。

<現状>

- 本県の児童虐待認定件数は、平成16年度以降は200件を超える件数で推移している。平成24年度以降は警察から心理的虐待（子どもの目の前でドメスティック・バイオレンスを行うなど）の通告件数が増えたこと等によりさらに件数が増加している。

児童虐待認定件数の推移



出典：県子育て推進部「山形県の児童虐待相談の状況（平成27年度）」

- 平成27年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」（速報値）における本県のいじめの認知件数は5,888件で、1,000人あたりの認知件数は48.4人と、京都府の90.6人、宮城県の70.8人に次いで全国第3位となっている。
- 平成28年5月1日現在の発達障がい（学習障がい、注意欠陥多動性障がい）を対象とした通級指導教室については、19校161人の児童生徒が利用しており、年々利用する児童生徒は増加している。
- 本県の特別支援学校でスクールバスによる送迎を行っているのは、ゆきわり養護学校のみであり、他の特別支援学校については、保護者の自家用車による送迎や、福祉サービス等の利用で対応している。

<課題>

- 児童虐待の事例について、その特徴や背景を把握することにより、未然の予防や子どもと家族に対する援助に反映させる必要がある。
- 平成22年度に「市町村のための子ども虐待対応マニュアル」を作成・配布しているが、その後の虐待種別内容の変化や重大事件の発生のほか、平成28年6月の児童福祉法改正を反映した内容となっていない。
- いじめを防ぐためには、学校のみならず、地域・家庭が連携して「いじめを許さない・見逃さない」ことを徹底し、そのことを繰り返し確認していく必要がある。また、いじめを早期発見するためにも、できるだけ多くの目で児童生徒を見守る必要がある。
- いじめは大人に見えにくいことから、周りの大人だけでなく、児童生徒が主体的にいじめ防止活動に取り組めるような施策が必要である。
- 障がいによる学習上又は生活上の困難の改善・克服を目指した個別の支援の充実を図るため、通級による指導を受けられる環境を整えていく必要がある。
- 空き校舎や空き教室を活用した分校等の設置を進めることにより、通学の負担軽減が図られているが、なお、保護者においては、送迎を負担に感じているという方もいる。